

合併協議会だより

発行・編集 / 相模原・津久井地域合併協議会 〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206 ホームページ <http://www.st-gappei.jp>

第4回

合併協議会を開催

8月4日(水)午後2時から、相模湖町の神奈川県立相模湖交流センターにおいて、第4回相模原・津久井地域合併協議会が開催されました。

今回の協議会では、継続協議となっていた「新市の名称」のほか、行政連絡機構(自治会など)の取扱い、町名・字名の取扱いなど、7項目の協議事項について提案がされ、協議が行われ

ました。新市の名称については、「相模原市」が提案されていますが、今回の協議会でも様々な意見が出されたため、関連する「慣行の取扱い」とともに、次回結論を出すことを前提に、再度継続協議となりました。

この他の協議事項のうち、町名・字名の取扱いについては、一部修正がされ決定されました。また、行政連

絡機構の取扱いについては、一部再協議することになりました(この他の協議事項については、この他の協議事項から主な意見・質疑応答、及び協議結果の詳細については2面から3面に記載してあります)。

議員の定数等に関する検討委員会

合併後の新市における議員の定数などについて検討するために設けられている「議員の定数等に関する検討委員会」の第3回委員会が7月28日(水)に、第4回委員会が8月10日(火)に、それぞれ開催され、議員の定数及び任期の取扱い

について説明・協議が行われました(詳細は、4面に記載してあります)。

まちづくりの将来ビジョン検討委員会

合併後の新市のまちづくりの将来ビジョンを検討するために設けられている「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」の第6回委員会(7月31日(土))に、第7回委員会が8月21日(土)に開催されました。

合併後の新市の将来像やまちづくりの柱(目標)などについて、活発な議論が行われました(詳細は、3面に記載してあります)。



藤野町から1市3町に合併協議の申し入れ

8月6日(金)から12日(木)にかけて藤野町の倉田町長が、合併協議会に参加している1市3町(相模原市、城山町、津久井町、相模湖町)の首長を訪れ、藤野町を含めた1市4町での合併に向けた協議を行うことができるよう、特段の配慮を願いたいとの申し入れを行いました。

藤野町は、昨年7月に城山町、津久井町及び相模湖町の3町と揃って相模原市に合併協議を申し入れていましたが、同年12月の町議会で、合併協議会を設立するための補正予算案が認められなかったため、合併協議に参加していませんでした。

その後、合併の賛否を問う住民投票が本年6月27日に実施され、1市4町での合併が賛成多数となりました。今回の藤野町からの合併協議の申し入れは、このような経過を受けて行われたものです。

合併協議会では、すでに合併の期日や合併の方式などの重要事項を決定しているほか、事務事業一元化の調整作業も進んでいることなどから、この申し入れへの対応については、合併協議会や1市3町でも検討を行うこととしております。

シリーズQ&A 合併とごまかしの4

どんなことを協議しているの?

あーあ。夏休みが終わっちゃった。

夏休みと言えば、合併協議会は夏休み中もやってたよね。その後何が決まったのかしら。

8月4日の合併協議会までに、30の協議項目のうち、11項目について協議が済んでいますよ。新しい市の名前はまだ決まっていけないけれど、合併の方式や合併の期日などは協議が済んでいます。また、それぞれの市や町が行っている福祉、環境保全、教育などの事務事業は、全部で約1300項目にのぼります。

これら個別の事務事業を一元化するための調整方針についても協議・報告が進んでいます。

協議項目って言われてもよくわからないなあ。どんなものがあったって、どのように決まったの。

例えば、それぞれの町で持っている財産の取扱いについては、すべて相模原市に引き継ぐようになっていきます。また町名や字名を合併後どのようにしていくかについては、1市3町で似かよった町名がないので、原則として今のままにすることとされました。

これまで慣れ親しんだものをできるだけ残していくということね。

町役場はどうなるの?

おばあちゃんが、合併すると町役場がなくなるんじゃないかって心配してたけど、どうなのかな。

いちいち相模原の市役所まで出てくるんじゃないよ、大変だね。

合併協議では、住民の人たちへの影響がなるべく少なくすむように考えられているんです。

町役場についても、今まで行っていた証明書の発行や税金などの収納、保健・福祉に関する事務など、住民サービスを提供するための機能や、地域産業の振興をはじめ自治会活動の支援など、まちづくりを支援するための機能などはそのまま残して、新しい市の総合的な事務所にしていく予定なんです。

それじゃあ、今までとほとんど変わらないということになるのかしら。

新しい市全体に関する立案や財政に関するものは、一ヶ所に集約した方が効率的なので、新しい市の本庁舎がその機能を持つことになりました。それでも住民サービスという点では、今と大幅に変わることはないでしょう。むしろ中核市になることで、保健や医療など、サービスが充実することも多くなると考えられていますよ。

みんなに喜ばれる内容になるといいね。